

中川事務所新聞

第59号
発行所
行政書士中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

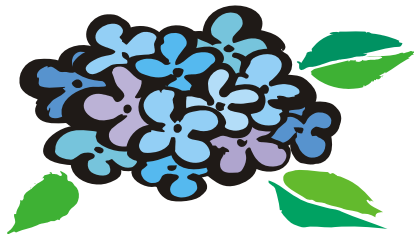
【予約保証制度】

今年夏頃を目処に新設される予定です。将来の緊急的な資金ニーズに対応するため、信用保証協会に保証枠を予め確保することができる制度です。

この制度を活用すると、余分な借入金を抱えておく必要がなくなるため、金利負担の軽減・財務構造の改善などに役立つことでしょう。

【業況判断DIが大幅悪化】

先日発表された姫路・近畿・全国の業況DI(良いから悪いを引いた指数)を眺めてみると、昨年同時期と比べて倍近く悪化



しています。今後の見通しに至っては悲劇的ともいえる状況です。

原油価格の高騰など悪材料が目白押しの状況ですが、ただ流れに押し流されるだけでなく、主体性を持った経営を心掛けたいものです。

【本人確認が厳しくなりました】

法律の改正により、5月1日から住民票や戸籍関係の窓口での対応が厳しくなっています。

委任状や本人確認書類の提示などで無用なトラブルを起こさないように気をつけましょう。

【セミナーを開催します】

日時：7/1(火)13時～16時半

会場：姫路商工会議所701ホール

テーマ：

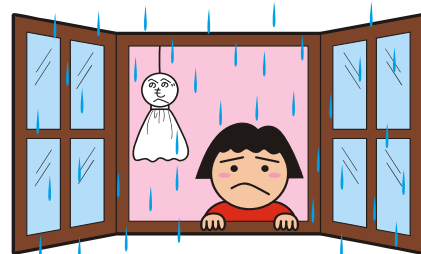
①強い会社になる為の会社経営

②守っていますか？建設業法

姫路商工会議所主催で、私がテーマ①を担当します。主に建設業者向けに簡単に経営のポイントを話そうと思っています。

【6月の事務予定】

- ・6月決算法人期末実地棚卸
- ・2月決算建設業決算変更届
- ・4月決算法人確定申告&納税
- ・10月決算法人中間申告&納税
- ・来春中学・高校卒業予定者向けの求人票提出
- ・社会保険関係の月額算定基礎届の作成準備
- ・暑中見舞い葉書の準備



知ってお得！？法律雑学

Q. 売掛金の取立方法として「即決和解」があると聞きましたがこれは何ですか？

A. 裁判所を利用した和解手続ですが、訴えてから争うのではなく、当事者間の事前の調整が前提となっています。メリットは次のとおりです。

1. 確定判決を得たのと同様の効果が得られるので、和解内

容に違反した場合は直ちに強制執行手続に取り掛かれます。

2. 手数料は一律1500円+切手代なので、公正証書を作成する場合よりも費用の面で有利です。

3. 建物の明け渡しなど、金銭債権以外にも利用できます。つまり、現金支払いがなされない場合に、代物弁済として商品等の引渡しを合意するこ

とも可能です。

注意点としては、和解調書の作成まで約2ヶ月かかるので、迅速性に難点があります。



経営談義

【不況に備える】

不況の度合いが深まり、融資環境も厳しくなる一方ながら、経営者として手を拱いているわけにもいきません。そこで対応策を提案します。

会社経営をしていく上では、経営資源の組合せ云々が言われることがあります。経営資源とは通常、人・モノ・金のことです。一般的な原則から外れるかもしれませんが、私は人を従業員と社長に分解した上で、社長に注目します。

非常にアナログ的な事ながら、社長の心理状態は経営に



多大な影響を及ぼします。特に景況が下がり気味のときに社長の気力も下がってしまうと、業績は加速度的に落ち込みます。気落ちすることは良く分かるのですが、ここは踏ん張りどころです。

また、融資審査の場面でも決算内容審査は当然ながら、社長の人間性も厳しく審査されています。気力の減退を察知されると、プラスになることは何もありません。

さて、気力を振り絞ったところで次は行動です。主な場面での基本的な対応策を挙げます。

売上不振の場合：

売上減少を嘆くばかりでなく、売り逃しが無いか確認する。ボヤ～としていると機会損失

は拡大するばかりです。

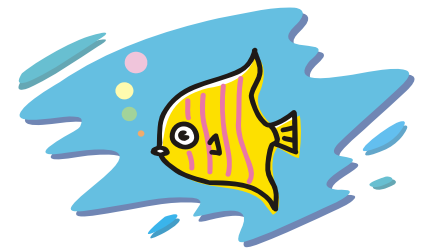
赤字拡大の場合：

無駄な経費がないか改めてチェックしてみましょう。このチェックは第三者の目が効果的です。

資金繰り難の場合：

全員への支払いができなくなった場合の支払い優先順位を決めていますか？ゼロではない資金を最大限有効に使いましょう。

これらはすべて思い立ったら即できることです。社長が先頭に立って不況に立ち向かしましょう。



ガソリン高騰で車に乗るのが怖くなります。勢い燃費抜群の二輪での行動範囲が広がり、やむを得ず日焼けで真っ黒になってしまいます。ゴルフ焼けではありません。

健康診断といえば、最近突然死予防という名目で小学校でも心電図検査をするようになり、小一娘も受けていました。結構な時代になったものだと思います。

春の健康診断でコレステロールに引っ掛かりました。脂を控えなければならぬようですが、既に脂っぽいものは苦手になっているので、何ら影響はありません。

あじなわ

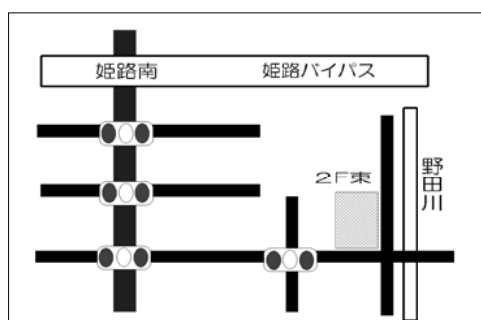
ワンストップ「経営・生活」サポーター

行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・ 予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・ 戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・ マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1

田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp